

## 平成 29 年度 加東市手話通訳者等登録試験実施要領

- 1) 趣 旨 聴覚障害者及び言語障害者の生活の安定とその福祉の向上のため、手話通訳者派遣等事業を実施するに当たり、手話通訳者等を加東市内において登録するため、選考試験を実施する。
- 2) 日 時 ①技能試験：平成29年12月 2日(土)  
(兵庫県が実施する兵庫県手話通訳者認定試験をもって実施。)  
②面接試験：平成29年12月17日(日)  
午前9時30分～(受付：午前9時～)
- 3) 会 場 ①技能試験：兵庫県が指定する会場  
②面接試験：加東市役所  
(加東市社 50 番地 TEL 0795-43-0409)
- 4) 受験資格 ○満20歳以上の者(平成29年9月1日現在)  
○手話サークル、手話講座等の手話経験が3年以上の者  
○聴覚障害者福祉、言語障害者福祉に理解及び熱意のある者
- 5) 試験内容 ①技能試験(筆記及び手話の要約と場面通訳)  
※ただし、平成29年9月1日現在で手話通訳士の資格を有する者及び兵庫県手話通訳者認定試験の合格者(以下「有資格者と」いう。)については免除  
②面接試験(手話と口頭による面接)
- 6) 受験料 ①技能試験…3,000円(兵庫県手話通訳者認定試験受験料)  
②面接試験…無料
- 7) 申込期間 平成29年 9月 1日(金)  
～平成29年 9月29日(金) 必着
- 8) 申込方法 別紙の受験申込書(兵庫県手話通訳者認定試験・加東市手話通訳者等登録試験の両方)に必要事項を記入のうえ、加東市福祉部社会福祉課に提出。  
(兵庫県手話通訳者認定試験の申し込みについても市役所で取りまとめ、一括で申し込みます。)  
ただし、兵庫県手話通訳者認定試験の受験料納付は、同試験の実施要領により各自で行なってください。  
※なお、有資格者は、資格を証明できる書類の写しを申し込み時に提出してください。

- 9) 認定方法 加東市においては、下記のとおり手話通訳者等の認定を行います。
- ①手話通訳者…兵庫県手話通訳者認定試験及び加東市手話通訳者等登録試験の合格者
  - ②准手話通訳者…兵庫県手話通訳者認定試験のみの合格者または加東市手話通訳者等登録試験において軽易な派遣内容に耐えうる技能及び通訳者としての資質を有すると認められた者
- 10) 合格発表 後日郵送で個人宛に通知します。(平成30年3月下旬)  
登録は平成30年4月1日からとします。  
(登録者証は市役所社会福祉課で直接交付します。)
- 11) 技能試験講習  
兵庫県手話通訳者認定試験にむけた事前講習を下記のとおり実施します。  
日 時：平成29年11月24日(金) 19時～ 読み取り要約  
平成29年11月25日(土) 10時～ 場面通訳  
会 場：加東市社福祉センター(加東市社26番地 TEL 0795-42-2006)  
受講料：無料
- 12) その他 ①有資格者以外の者については、兵庫県手話通訳者認定試験を受験しなかった場合は、いかなる理由があろうと面接試験を受けることはできません。  
②面接試験の日程が近づきましたら、受験票を送付します。

【申込書提出及び問い合わせ先】  
〒673-1493 加東市社50番地  
加東市福祉部社会福祉課(庁舎1階)  
担当者：藤本弘子、幸泉正子  
TEL：0795-43-0409  
FAX：0795-42-6862